

実践活動事例

◆東地区ブロック

東	部	…	P29
広	田	…	P32
新	庄	…	P34
新	庄	北	… P37
藤	ノ	木	… P40
水	橋	中	部 … P43
水	橋	西	部 … P46
水	橋	東	部 … P49
三	郷	…	P51
上	条	…	P54

《東地区ブロック民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

1. 高齢者支援の強化: 孤立防止・安否確認・家族との連携を重視
2. 継続的な訪問と相談活動: 安心感とつながりを地域に広げる
3. 新任委員の育成と継続支援: 引継ぎ・定例会・先輩のサポート体制を整備
4. 災害対応力の向上: 避難手順・名簿整備・防災訓練で備えを強化
5. 多世代交流の促進: 若い世代との行事や体験活動で地域力アップ
6. 地域行事と啓発活動: 住民参加型イベントで支え合い文化を育む
7. 情報共有と協働体制の整備: 町内会・社協・学校との連携を強化
8. 誰も取り残さない支援体制: 声かけ・相談・見守りを継続的に実施

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
東部校下民生委員児童委員協議会

(様式1)

1 事例2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえるために

2 事例テーマ

積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進

3 概要

(1) 地域指標、活動期間

個人の人格を重んじ、何かあったときは頼りになる存在として民生委員活動を。1年目は、地区の要支援者の方々と親しくなる。2年・3年目で一覧表を作成。

(2) 地域の特性

県立中央病院を中心に東西南北に広がった校下で、4,121世帯、7,847人中65歳以上が2,611人、高齢化率が33.3%です。昭和45年頃より東側方面は大規模な新興団地がたくさん出来、それから50年たち、皆さん高齢者になり、1人暮らし世帯・高齢者2人世帯が増え、常に注意が必要になりました。老人保健施設・病院・地域包括支援センターもあり、地区センター、市立東部児童館、12の地区公民館に恵まれ、各地区で総合相談会も行われ恵まれた環境です。

(3) 活動内容

私達は、避難行動要支援者登録者・在宅ひとり暮らし高齢者台帳登録者は常に月に一回以上訪ねます。その他、富山市からの、ひとり暮らし高齢者名簿・高齢者世帯名簿の方々は、子供の家族と一緒に住んでいる方や、元気でお勤めの方で、必要ないと言う方もいますが、名簿を頂いた時点で、必ず訪問し、自分が民生委員である事を知って頂いています。その他、要支援高齢者名簿一覧表を作成して、緊急連絡カード配布先も印をつけ、ひとめでわかる一覧表と、災害時要支援者名簿で電話・緊急連絡先を明記し、区分別に色分けした名簿を民生委員会長が管理して、校下の方々の全員の把握ができるようにしています。

また民生委員各地区に於いて、高齢者基本台帳を作成して、要援護者、要援護高齢者世帯の方々に緊急時に連絡できる親族・かかりつけの医院等個人的な私的なことなども明記して、個人情報に関する同意書にサインを頂き、各民生委員が管理しています。緊急連絡カードは、救急車の方などに分かるように、黄色の目立つ色で作成して、要支援者の自宅に吊り下げてあります。

(4) 活動の成果

- ① まだお勤めの方で、年に1度位しか訪問しない方ですが、高齢者基本台帳は記入していただいていた。包括センターより入院予定だが来られないのを見て欲しいと言われ、何度も、訪問・携帯電話をしたが連絡つかず、向かいの住人に頼みました。19時半頃連絡があり行っても、携帯に電話しても出られなく、困って交番に行きました。巡查の方はすぐアパートの管理事務所に連絡を取り、アパ

ートの鍵を開けて頂き、巡査がはいると本人が居て、「何しに来たんだ。」と言われました。「入院予定に来られないから皆心配した。」と言うと、「自分は貧血だから、病院へ行くよりここで寝ていた方がいいからこのようにしている。」と平然と言われました。でも警察から病院に連絡すると、やっと担当の先生に繋がり「救急車ですぐ連れて来て下さい。」との事で、直ぐに対処しました。1週間後、病院で亡くなったと聞かされ、驚きました。

病院・包括センター・民生委員・近所の住人・警察・アパートの管理会社と皆の連携プレーで、孤独死を防いだことは良かったです。

- ② 救急車が来ており、頭から血を出し倒れている方がいた。どうしても「救急車には乗らない。病院にはいかない。」と言われる。その方も基本台帳を書いて頂いていたので、緊急連絡先の妹さんに連絡すると言うと、もの凄い剣幕で「絶対連絡しないでくれ。」と言われましたが、連絡しました。でも来るのに1時間位かかると言われました。救急車の方も3人で色々説得しておられますが、本人は頑として聞かず、家まで150メートル位だから連れて行ってあげると言っても、「皆さんお帰り下さい、私はもう少しここで休んでから1人で帰ります。」と言われ、だれの言う事も聞かれません。救急車の方々は2時間立ち往生でした。頭から出血している方を残して行けず、やっと家まで歩いて行かれ、家に収まりました。私も、私の車で一緒に行こうと持ち掛けたけど、一切受け付けませんでした。やっと妹さんご夫婦がいらして、納まりました。それから毎日妹さん、本人に連絡をとりましたが、本人もだんだん「ありがとう！」を連発されるようになりました。基本台帳に記載して頂き、緊急連絡先がわかりよかったです。
- ③ まだ67才の若いご夫婦で、富山市からの高齢者世帯名簿の名前で行くと不在のようで、隣に行くと、「その方の旦那様が施設にはいられ、奥様も心臓が悪いみたいで大変なようだから、行ってあげて下さい、携帯で連絡します。」と言って頂き、待っていると、玄関が空き、民生委員ですと言って、お話を聞くと、涙ながら色々お話し下さり、基本台帳も応じて頂き、わたしが明記して緊急連絡先などもお聞きしました。寂しくなると、電話が掛かってきて対処していました。「胸が苦しい。」と連絡をうけ、「救急車を呼んで欲しい。」と言われ、すぐ連絡して家に向かいました。基本台帳を書いていたので、すぐ金沢の弟さんに連絡が取れ、弟さんが来られるまで病院で待機していました。東京にいる息子さんとも話ができて、次の日、富山にいらっしゃいました。

(5) 課題と改善策

- 何かあったら、要望に応じて相談にのってくれる民生委員がいるということ、住民の皆様にご存知いただき、何かあったら近所の事などを教えて頂きたい。
- 年齢の若い方でも、生活保護・身障者の方、要支援者だと思える方、70才以上皆さんに、基本台帳を作成して1人1人、非常時に備え、把握する事が大切。
- 民生委員・包括センター・警察・病院・住民の連携プレーが大切
- あくまでも個人を尊重しながら対応するが、必要と判断した時は、状況に応じて連携プレーにて、一番良いと思える事をする対処が必要です。
- 基本台帳の管理をしっかりと、悪徳商法に引っかからないよう注意を促す。

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

現状：①高齢化率 33.3%、1人暮らし・高齢者2人世帯が増加。
②地域資源（病院・施設・包括センター・児童館・公民館など）が充実。
③民生委員による訪問活動と台帳整備が継続的に行われている。

現状：①高齢者の孤立や緊急時の対応が困難。
②台帳記入への抵抗や個人情報への不安。
③若年層や障がい者など、支援対象の把握が難しい。
④住民の民生委員への認知不足と相談のハードルが高い。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

基本方針：①「何かあったら頼れる存在」としての民生委員活動を続ける。
②積極的な訪問と台帳整備による関係づくり。
③緊急連絡カードの配布と色分け名簿による迅速な対応を可能にする。

取り組み：①月1回以上の訪問活動を実行する。
②富山市からの名簿に基づく初回訪問と自己紹介をする。
③要支援者一覧表と緊急連絡カードの管理。
④個人情報同意書の取得と台帳の精度向上。

(3) 取組目標

- ①若年層・障がい者・生活困窮者も含めた支援対象の拡充。
- ②地域住民への民生委員の認知向上と相談体制の強化。
- ③台帳の活用による緊急対応力の向上。
- ④悪徳商法などへの注意喚起と予防活動の強化。
- ⑤個人の尊厳を守りながら、必要時には迅速な連携プレーをする。

(4) 連携する機関（重要順）

包括支援センター・地域住民・行政・地区センター・病院・警察

(5) 進め方・手順・今後の取り組み課題等

- ①名簿受領後の初回訪問と自己紹介。
- ②台帳記入のお願いと同意書取得
- ③緊急連絡カードの配布と設置。
- ④月1回の訪問と記録。
- ⑤緊急時の連携プレー体制の構築。

《東部校下民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

(さまざまな課題を抱えた人びとをささえるために)

- ①地域の孤立を防ぎ、誰もが頼れる支援体制を築く。
- ②民生委員が継続的な訪問と連携で、安心とつながりを広げる。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
 広田校下民生委員児童委員協議会

(様式 1)

事例項目

事例 2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえるために

〈現状〉

広田校下は、東西に国道 8 号線、南北に産業道路が走り、北陸新幹線、あいの風富山鉄道が通っています。2022 年に「新富山口駅」が開業したことにより、交通の便が良くなりました。それに伴い宅地分譲も進んでいます。今後も人口の増加が予想されます。

現在、ひとり暮らし台帳登録者は約 150 名、女性が 75% を占め、80 歳以上は 64% です。核家族化、超高齢化社会を迎え、対象者はますます増加すると考えられます。

〈取組事業〉

① 命のバトン

2011 年にひとり暮らし高齢者の見守り強化の一環として「命のバトン」を作成しました。ピンク色の用紙の裏に住所、氏名、電話番号、かかりつけ医院、緊急連絡先、民生委員、福祉委員等を記入しファイルに入れ、玄関や居間など目の付きやすい所に設置してもらっています。年に一度、記載内容の変更がないか確認しながら、随時更新しています。



緊急連絡票 (救急119番)			
ふりがな		性別	1) 一人暮らし高齢者
氏名		男女	2) 高齢者のみの世帯
生年月日	M-T-Y 年 月 日	血液型	3) 障害者 4) その他
保険証番号	(国民・後期・介護)		
住所・電話	富山市	電話	
かかりつけ	病院名	科	電話
病院	病院名	科	電話
特 徴			
飲み薬			
緊急連絡先	住所	姓 名	電話
	住所		
(家族・親類)	住所	姓 名	電話
担当	住所		
民生委員	住所	電話	
高齢福祉推進員	住所	電話	
	住所	電話	
福祉委員	住所	電話	
	住所	電話	
ケアネット	住所	電話	
	住所	電話	
作成日 平成 年 月 日 広田校下民生児童委員協議会			

② 友愛訪問

年に 2 回、8 月と 12 月にひとり暮らし高齢者台帳を元に友愛訪問としてティッシュペーパーを配布しています。高齢になり車の運転をしない人もおられ、買い物時にかさばる物なので、皆様から好評をいただいています。訪問時には熱中症や風邪、インフルエンザ等健康への注意を促しています。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

現状：新駅開業により交通の便が向上し、宅地分譲が進み人口増加が予想される。

ひとり暮らし高齢者が約 150 名、女性 75%、80 歳以上が 64% と高齢化が進行。

核家族化と超高齢化により、孤立や支援の必要性が高まっている。

課題：単身高齢者や高齢者のみの世帯が進んでいます。

訪問しても会えない高齢者の安否確認が問題になっています。

個人情報保護の壁で、地域での情報共有が難しくなっています。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

現在の取り組み：「命のバトン」による緊急時情報の整備と見守り。

「友愛訪問」による物品配布と健康への声かけ。

年 1 回の情報更新と、定期的な訪問活動。

対応の方向性：ケアマネージャーや包括支援センターとの連携強化。

近隣住民や町内会長との情報共有。

地域の「つなぎ役」として、相談の窓口となる。

(3) 今後取り組んでゆく目標

高齢者の孤立防止と安否確認体制の強化。

(4) 連携する機関（重要順）

町内会長・福祉委員・包括支援センター・介護事業所

社会福祉協議会・医療機関

(5) 進め方・手順・課題などの分析

進め方・手順：高齢者台帳の定期更新と情報の精度向上。

連携機関との定期的な情報交換会の実施。

支援が必要な方への個別対応とフォローアップ。

課題：委員の負担増加と人材確保。

委員活動内容を整理して、委員個人への負担感の軽減。

住民誰もが民生委員活動に関心や参加意欲を持てる PR 強化。

《広田校下民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

① 高齢者の孤立防止と安否確認体制の強化。

② 地域住民が気軽に相談できる仕組みづくり。

③ 各種の情報提供と支援体制の整備。

④ 地域の支え合い文化の再構築と継続的な啓発

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
新庄校下民生委員児童委員協議会

(様式1)

事例1 地域のつながり、地域力を高めるために

「緊急連絡票」利用の現状と課題

緊急連絡票（黄色カード）は、民生児童委員が独り暮らし高齢者宅を訪問した際に、病気や事故等で本人に不都合が起きた場合に活用できれば（救急隊員や他の訪問員）という趣旨で約30年前から東ブロック民生委員協議会で活用を促された、B5判で黄色の表裏印刷の厚紙で、民生委員が訪問時に配布して趣旨説明し、目につきやすい所に置いて頂くように依頼したものだ。

本年、新庄地区民児協では、増刷の折に字句の改訂（5カ所）が行なわれました。

この機会に、当新庄地区民児協では、緊急連絡票についての共通理解を図るために、実状を調査・報告し合い、話し合いました。

その結果、必ずしも見やすい場所に置かれ、あるいはぶら下げられているとは言えず、必要ないという判断で使わず、あるいは処分されたというお宅も少なくないことがわかりました。また、3年ごとに民生児童委員の交替もあり、その都度の引き継ぎや説明も不十分で、新民生委員の中には、緊急連絡票の存在も知らなかった人もいました。

緊急連絡票

私名
氏名
性別
年齢
住所
電話番号
生年月日
緊急連絡先
緊急時の連絡先(家族・親戚)
氏名
住所
電話番号
緊急時の連絡先(家族・親戚)
氏名
住所
電話番号

あなたの近くの相談は、困ったとき、心配ごとがありましたら、いつでもお電話をしてください。

*民生委員
氏名
住所
電話番号

*高齢者福祉推進員
氏名
住所
電話番号

緊急の場合の連絡先(家族・親戚)
もしものときは、ここへお電話してください。

かかりつけの医師機関については、裏面をご覧ください。

緊急連絡票

かかりつけの医師
氏名
住所
電話番号

相談窓口

中央警察署 444-0110
新庄交番 423-3242
広田交番 451-0110
新庄地区センター 432-2742
新庄公民館 432-8680
茨城県立総合センター 451-8014
心配ごと相談 422-3400
市民生活相談課 443-2045
富山市役所 431-6111

1、本年3月末現在の実状（委員18人による調査）

調査のために

訪問したお宅数…110軒（実数とは必ずしも一致せず）

(1)緊急連絡票が自宅にあるか

- ①ある…61人(55.5%) ②紛失…32人 ③ない…17枚(死亡、入院、入所等)

(2)ある場合はその場所

- ①ベッド脇か枕元…9人 ②電話の横…20人 ③玄関…10人
④その他の場所

冷蔵庫前か横…12人 居間・食堂9人 玄関の脇の小部屋(入院時に持っていく靴の横)…1人

(3)緊急時や相談時などで利用したことがあるか。あればどんな時か

- ①ある…4人
②具体的な活用 ・ 民生委員への連絡 ・ 包括支援センターに相談
・ 屋根の雪降ろしの依頼 ・ 救急を呼び、入院した

(4)緊急連絡票についての民生委員の意見

- ① 設置している方には安心感があるし（2名）し、多目的（電話帳代わり）利用も。
- ②緊急対応の意識づけに必要 ③緊急連絡欄に司法書士連絡先あり（遺言書預け）
- ④持っていない人（5人）がほしいと言っておられる。
- ⑤活用している人の内一人は新しく記入したいと言われ、新しい用紙を渡した。
- ⑥置き場所やルールの記事化が必要 ⑦固定電話を今後止める人もいるのでは
- ⑧冷蔵庫の横に吊り下げるのが良いのではないか。（冷蔵庫内に置くのはまずい）
- ⑨日頃電話利用がないので、本当に必要なかどうか。
- ⑩民生委員が交替したけれど書き換えしてなかったなので、変更をお願いした。
- ⑪緊急時は身内に電話しておられる。又、通院している人はケアマネに相談している。
- ⑫配布して1年程は色々聞いたりもしていたが、その後は聞かず、今回は久しぶりに緊急連絡票について聞いてみた。

2、考察と今後の利用の方向性について

- (1)緊急連絡票の右上に綴じひもを通してぶら下げるための穴があるので、やはりベッドか枕元にぶら下げるか、近くに冷蔵庫があればマグネットで吊るす（貼っておく）、あるいは玄関先であれば、プライバシーにかかわる書き込みもあるだろうから来客がすぐに目につく所でない場所に掛けておくのがいいと思われる。
- (2)ベッドの傍だが他の書類の中に挟んであるという例があったが、すぐに目につく場所に置いた方がよいだろう。
- (3)3年ごとの民生委員の改選時に旧委員は緊急連絡票の存在やその目的等について新委員に申し継ぐ。その際、紛失したけれども必要だという高齢者がいれば渡す。
- (4)当人から身内の人にも緊急連絡票のあることと場所を伝えておく。
- (5)緊急連絡票の記述の確認は必要だが、あくまでも民生委員の職務上知り得た秘密に属する内容があるので、守秘義務を守る。
- (6)独り暮らしの方の安心感が生まれると同時に、民生委員への信頼感にもつながると思われる。できれば緊急連絡票の多目的な使い方についても助言する。
- (7)不足が生じた場合は適宜に補充配布する。

3、ま と め

緊急時や相談時などで緊急連絡票を利用したことがあるかという質問に対しては「ある」が4人で、3.6%と低い。利用率が低いので不要なのではないかとも考えられるのだが、利用された独り暮らし高齢者は、「民生委員への連絡」、「包括支援センターに相談」、「屋根の雪下ろしの依頼」、「救急を呼び、入院した」で使っておられます。本人の自覚や気持ちの安心感のみでなく、様子を見に訪れる身内の方が時折見て変更や付加、緊急時の対処について改めて確認をされるという利点もあり、必要なものではないかと考えられます。

また、カードの掲載事項（本人のこと、緊急時の連絡先、かかりつけ医師や相談窓口などの関係者や機関・団体）とのつながりにもプラスになっていると考えられますので、より有効な使い方を今後も考えていくことが課題です。

(様式2)

活動強化策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

新庄地区では見守りの対象となっている約110名の一人暮らし高齢者のうち1～2割の方が毎年入れ替わっている。

- ①高齢化率33.3%、一人暮らし・高齢者世帯の増加による孤立リスク。
- ②地域資源は充実しているが、支援対象の把握や相談体制に課題。
- ③台帳記入への抵抗、個人情報への不安、民生委員の認知不足。

(2) 地区民協として課題への取り組み

ひとり暮らし高齢者に対する地域の共助的活動としては、民生委員の訪問以外に地区社協によるサロン活動や自治振興会によるイベントなどがあるが、多くは対象者が特定されており、すそ野が広がっていない。

- ①「何かあったら頼れる存在」としての民生委員活動を推進。
- ②積極的な訪問と台帳整備で関係づくり。
- ③緊急連絡カードや色分け名簿による迅速対応体制の構築。

(3) 今後、取り組んでゆく目標

- ①若年層・障がい者・生活困窮者も含めた支援対象の拡充。
- ②民生委員の認知向上と相談体制の強化。
- ③台帳活用による緊急対応力の向上と悪徳商法への予防活動。
- ④個人の尊厳を守りつつ、迅速な連携プレーを実現。

(4) 連携する機関

包括支援センター・地域住民・行政・地区センター・病院・警察

(5) 進め方・手順等

- ①名簿受領後の初回訪問と自己紹介
- ②台帳記入のお願いと同意書取得
- ③緊急連絡カードの配布と設置
- ④月1回の訪問と記録
- ⑤緊急時の連携体制の構築

《新庄校下民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版2026～2028』》

(地域のつながり、地域力を高めるために)

- ・誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、孤立防止と迅速な支援体制を構築する。
- ・若年層・障がい者・生活困窮者など多様な支援対象への対応力を強化する。
- ・民生委員の認知向上と多様な支援対象への対応力を高め、地域のつながりを強化する。
- ・台帳や緊急連絡票を活用し、地域資源と連携した見守り体制を構築する。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
新庄北地区民生委員児童委員協議会

1 事例項目

〈 地域のつながり、地域力を高める 〉

新庄北地区は人口12,559人、6,020世帯で、自治振興会に21町内会と24の各種団体が構成されております。

2 事例テーマ

新庄北社会福祉協議会等関連諸団体と連携し、社会的弱者（高齢者、障がい者、幼児・児童等）を支援する活動の取り組み

3 概要

実践 1. 高齢者宅見守り訪問活動の充実

毎月2回以上の見守り活動を実施し、問題があれば定例会において事例発表を行い委員相互において情報共有の徹底。

また、メリハリのある訪問活動として、新庄北社会福祉協議会や地域の弁当会社に支援いただき、7月・8月は熱中症予防訪問活動として熱中症予防パンフレットとポカリスエットを持参し熱中症注意喚起を行う訪問活動。9月は、敬老の日にちなみ「寿司弁当友愛訪問」、10月は、「赤飯友愛訪問」、12月は、「花鉢友愛訪問」を実施している。高齢者見守り世帯からは好評を得ており、民生委員児童委員においてもコミュニケーションツールとして重宝されており、今後とも継続することが重要であります。



寿司弁当友愛訪問



赤飯友愛訪問



花鉢友愛訪問

実践 2. 障害者を支援する活動

新庄北地区においては、障害者を育てるご家族が健常者と同様の地域生活が過ごせるよう「with life・kyosei」のボランティアを立ち上げられ、自治振興会や社会福祉協議会も呼応し「新庄北地域共生プロジェクト」が発足、地域共生に関する講演会の継続実施、地域共生行事として「花畑を見る会」や「さつま芋ほり体験」等、年数回の行事にボランティアとして積極的に参加している。

障害のある子ども達や保護者の方々も年々参加者が増えており、共生社会実現に向けて一歩ずつ前進しているものと思われまます。

実践 3. 児童・幼児を支援する活動

新庄北社会福祉協議会が中心となって、新庄北小学校2年生のサツマイモ畑学習（6月植付10月に収穫）同校3年生の123m花畑学習、カワイ幼稚園児の芋掘り体験、また、障がいのある子どもさんも地域の一員として参加できる交流会として「123m花畑を見る会」や「サツマイモ掘り体験」等にボランティアとして積極的に関わっております。



2年生の芋掘り



共生社会の花畑を見る会



昨年度最優秀賞を獲得した
3年生の123m花壇

また、中央保健福祉センターや新庄北保健推進員と共催で子育て相談会「きずなの会」を開催し、赤ちゃんの体重測定や、パパ・ママの健康チェック、栄養相談・健康相談などを行っております。

実践 4. 新庄北小学校、PTA、民生委員児童委員協議会との連携強化

新庄北小学校児童健全育成を目的として、学校長、PTA役員、主任児童員を中心としたメンバーで定期的に会合を実施。

小学校の現状を説明いただき、問題点については委員全員で解決策を模索し、緊急課題については定例会等に問題提起しております。また、PTAとの共催事業として年1回「親学び研修会」を実施しております。

実践 5. 自治振興会との連携強化

新庄北自治振興会が主催する各種行事には積極的に参加し、夏に開催される「子どもフェスティバル」（従前はサマーフェスティバル）、秋に開催される文化祭（従前はオータム祭）には、民生委員児童委員のブースを作り、地域住民や子ども達に楽しんでもらえるように毎回工夫をしております。



昨年のサマー
フェスティバル



今年の子ども
フェスティバル



昨年オータム祭
呈茶会

毎年秋に実施する新庄北総合防災訓練においては、救護保健衛生班の一員として事前研修はもとより当日の運営にも参加し、災害に備えて本番同様の避難訓練を行っております。

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

新庄北地区は、高齢化率の高い町内（新規住宅開発がなく人口減少が進んでいる町内）と新たな宅地造成やアパート建築が進み世帯数増加が進んでいる町内があり、同一レベルで高齢者対策や子どもの健全育成を推進することが困難になってきております。加えて外国人の居住者も増加しており、共生社会実現における課題を多く抱えています。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

高齢者宅見守り訪問活動の充実を継続
児童・幼児を支援する活動の継続
障害者を支援する活動の継続
共生社会実現に向けた活動強化

(3) 今後、取り組んでいく目標

現在取り組んでいる活動の充実を継続させる

(4) 連携する機関(重要度順)

新庄北自治振興会（町内会）、新庄北社会福祉協議会、新庄地域包括支援センター、新庄北地区センター、振興会各種団体、新庄北小学校、新庄中学校 等

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

高齢者宅見守り訪問活動は、「熱中症予防訪問」「友愛弁当訪問」「友愛赤飯訪問」「友愛花鉢訪問」に加え、新たな訪問活動を計画する。

障害者を支援する活動は、「新庄北地域共生プロジェクト」への積極的な参加。

児童・幼児を支援する活動は、小学校、PTAとの連携を強化し「親学び研修会」の継続開催、幼児支援では「きずなの会」を通じて子育て相談の充実。

外国人居住者に対し、地域行事への積極参加の呼びかけ。

《新庄北地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

重点1 地域のつながり、地域力を高める

地域のつながりを高め、誰もが住みよい地域共生社会を目指す

① 高齢者世帯、子育て世帯、障がい者や外国人の居住者との共生社会を実現するために、地域ネットワークの充実と相互コミュニケーションを深め、現状の問題点を把握する。

② 新庄北自治振興会を中心軸に、地域住民交流の場を多数設けられるよう関係団体との連携を深め積極的に活動を推進する。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
藤ノ木校下民生委員児童委員協議会

(様式1)

1. 事例項目 事例2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえるために

2. 事例テーマ (4) 社会福祉協議会との一層の連携・協働

3. 概要

<活動の名称> 給食サービスボランティア活動
(今回はその一環で民生委員が救命講習を受けた。)

<活動の目的> ひとり暮らしの高齢者に栄養バランスのとれた手作りのお弁当を食べていただき、心と体の健康を維持してもらいたい。社会とのつながりや人の温かさを感じてほしい。

<活動内容> この給食サービスは、藤ノ木校下社会福祉協議会と給食サービスボランティアが行っている。ボランティアグループは、配食担当の民児協と、調理担当の食生活改善推進員および一般ボランティアにより構成される。活動は月2回で、民生委員は、地区センターの調理室で調理された昼食用お弁当を、校下約40名の利用者(65歳以上のひとり暮らしで、優先度を民児協で承認された方々)の自宅に配る。

<特長> 配食は男性委員と女性委員のペアで行う。理由は、訪問時に、万一利用者が家の中で倒れていた場合、一人では家の中に入れないため。また、各委員がふだん担当する町内以外の地域の利用者にも配食し、校下全体の高齢者の様子の把握につなげている。より多くの人々の目で高齢者を見守ることができ、閉じこもりがちな高齢者がいろいろな人とふれあえる機会にもなっている。コロナ禍では一時的に専門業者の弁当を利用したものの、配食自体を休止することはなかった。

<気をつけていること> 原則玄関で利用者に直接手渡しする。そこでひと言ふた言でも会話する。様子に異常があれば、直ちに担当民生委員に伝える。お弁当を受け取った利用者の感謝の言葉は民生委員が独り占めせずに、調理担当ボランティアに伝える。保存料や添加物を使用しない料理なので、利用者には当日15時までに食べてもらう。(夏季は手作りを休止し、傷みにくいパン・飲料などの既製品を配食している。)

<課題> 過去に、配食に訪れた民生委員が家の中で独りで亡くなっている利用者を発見したこともあった。民生委員の配食活動が孤独死の発見の役に立ったとはいえ、亡くなる前に気づくことができればもっとよかったのは言うまでもない。では、訪問時、利用者が倒れていたらどうしたらよいか。一命を取りとめるために、現場に居合わせた者ができることは何か。救命活動の心得が必要なのではないか。ある時、委員の間から要望が出た。「救命スキルの講習を受けたい！」

＜救命講習を受ける＞ 令和7年4月23日、藤ノ木民児協では、消防署から救急救命士を招き、主任児童委員も含めた全員で救命講習を受けた。受講者は全員真剣に講師の話を聴き、胸骨圧迫も AED デモ機を使用しての心肺蘇生法も全員が実習した。90 分があったという間に過ぎたと感じるほど集中して取り組んだ。そして、やってみて初めて気づいたことがいくつもあった。

＜講習の成果＞ 富山市では救急車は、連絡から平均 9 分で到着するとのこと。その前に心肺蘇生法を始めるには、AED が倒れた人の近くになければならない。AED は一体どこに備え付けられているのだろうか。多くは教育機関、ショッピングセンター、地区センター、病院、介護施設、運動施設などに設置されているが、スマホで検索できる AED マップがあるので、どこにあるのか常日頃から見ておくべきだろう。

浴槽内で倒れている人に心肺蘇生法を施すのはたいへん難しい。浴槽から引き上げるのに相当の力があるからだ。その場合は、浴槽の水を抜いて救急車の到着を待つようにと指導を受けた。

また、救急車を呼ぶべきか判断に迷うような場合は、#7119（救急医療電話相談）に架電するとアドバイスがもらえることも教わった。

心肺蘇生法の施し方がわかったのも一つだが、そこを入り口に上述のようにいくつもの気づきが得られた。いざという時に動けるためには、各人が日頃から何に意識を向ければよいのかを考えるきっかけになった。



(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

なり手不足と高齢化に伴い、3年ごとの改選のたびに委員の約半数が入れ替わりとなり、地区民児協の事業や活動経験・知見の継続性・継承が難しくなっている。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

●改選期にあたり、新旧委員間での引き継ぎ事項を地区民児協で項目化し、チェックリストを作る。年間事業計画や会則、地区民児協全体で行う定期的な事業活動に関しては、資料の引継ぎだけで終わらせず、十分は時間を設けてオリエンテーションを行う。

(必要であれば複数回) 実際には、定例会の中で一定の時間を設けて行うことになる。

●町内ごとの個別の活動事案(在宅独居高齢者見守りなど)は、担当の新旧委員間で個別に十分な時間をとって引継ぎを行ってもらう。

●毎月の定例会では、全委員が1か月間の活動を口頭で報告し合い、情報と経験を共有する。アドバイスやサポートを出す。最初の1年間は新任者の疑問質問にベテラン委員が答えるQ&Aタイムを充実させる。会議では、新任者と先輩委員が隣り合わせに座るように席順を変更する。先輩委員は隣の新任者のサポーターをつとめる。

(3) 今後、取り組んでいく目標

ベテランのスキルの継承。新任者にゼロからの試行錯誤を繰り返させない。

(4) 連携する機関(重要度順)

校下社会福祉協議会、地域包括支援センター、地区センター、町内会

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

改選後の一年間に特に注力する。

《藤ノ木校下民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

- ・委員の継続性を高めるため、引継ぎ体制を強化し、定例会での情報共有とサポートを充実させる。
- ・定例会での活動報告とQ&Aタイムにより、経験と情報の共有を促進。
- ・新任者が安心して活動できるよう、先輩委員がサポート役を担う体制を整備。
- ・改選後の1期目を重点期間とし、継続性と協力体制の強化を図る。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
水橋中部校下民生委員児童委員協議会

(様式1)

事例事項

重点1 地域のつながり、地域力を高めるために

高齢化が進む地区の中で、いかに活力を維持してコミュニケーションを図っていく
地域活動ができるかを探る

〈ポイント〉

地域が活性化する活動を見直し、地域住民と寄り添う取り組みを重視していく

〈事例テーマ〉

高齢の地域住民が活力の出る行事の推進

災害を含め、緊急時の対応について行動を起こせる「民児協」の在り方

〈概要〉

・実践1 ふれあい昼食会(3月) 水橋中部

令和7年3月5日(水)に、水橋中部公民館(通称 水橋ふるさと会館)ホールで、ふれあい昼食会を行った。地域に住む75歳以上の一人暮らしの方が対象である。毎年3月初めに行っている。主催は社会福祉協議会であるが、民児協は11名全員が社福の役員と兼務しているので携わっている。今年度は23名の参加があり、会場への送迎は各町内で責任を持って行っている。内容は、園児の歌やお遊戯から始まり、大人の人たちの踊りの後、給食ボランティアの協力のもと昼食会となり、お寿司や豚汁がふるまわれる。園児たちも同じテーブルに着き、一緒に食事する。

世話をする人もされる人も顔見知りの方が多く、会話がはずむ。園児とのおしゃべりも楽しそうである。終わりに簡単なゲームをしてお開きとなる。開会から閉会まで約2時間という短い時間ではあるが、笑顔で過ごしていただけたのがありがたい。



「ふれあい昼食会」

・実践2 民児協研修会 「救命講習」

令和7年5月23日(金)に、富山市消防局による「救命入門コース」の講習会を行った。能登半島地震の際には地区の小学校に約300名の住民が避難した。幸いにも体調を崩した方は出なかったが、もし具合の悪い人が出た場合、すぐに救急車が到着するとは限らない。自分たちで応急手当ができれば体調悪化を防ぐことができるかもしれない、そうい

う趣旨でこの研修を企画した。

水橋消防署より、講師として署員の方が来てくださり、民児協の9名が講習を受けた。講義と実技で90分をフルに費やした。受講者からは、

- ・「いつどこで怪我や病気になるかもしれない。目の前で倒れた人に遭遇したら、勇気を出して、救命講習で受けた手当をしたい。」
- ・「胸骨圧迫の重要性がよく分かった。とても疲れるので何人いてもよいと思った」
- ・「救急車が到着するまでの7分間が大切だと分かった。」
- ・「ドラマなどでよく心肺蘇生を目にすることがあるけれど、実際にやってみると結構力と体力がいることが分かった。」
- ・「何度か講習を受講しているが、やはり経験しておくことは大切だと思った。」
- ・「胸骨圧迫やAEDの使い方を人形や実物を使っての講習はとても勉強になった。」

等、事後研で感想を述べ合った。

消防署の方には、年配者にもできる救命の方法を教えていただきたいと、事前をお願いをした。富山市役所の出前講座のパンフレットの中には数多くの講座があり、参考になった。



「救命講習」

〈課題とまとめ〉

ふれあい昼食会はもとより、敬老会、納涼祭、子ども食堂等は、地域を活性化させる行事としてとても重要である。民児協はそのいずれとも関わっている。しかし地域住民の高齢化は否応なく進んでいる。

活動を強化するというよりも、今ある行事等をどうやって継続させていくかが大きな課題である。富山市の中でもいち早く高齢化が進んでいる水橋地区の中で、いかにして若い世代を取り込んでいくか。

一人世帯の人たちからも「行ってみようか」と思われるような取り組みにと変えていかなければならない。ちょっとしたクイズを取り入れて景品を出したり、簡単なダンスを取り入れるなど、食と運動プラスお楽しみとなることを考えている。

高齢者の方も若い世代の人たちも皆忙しい状況ではあるが地域の活性化を目指していきたい。課題は山積しているが、どの行事も準備・運営・振り返りを通して、地域住民が力を合わせて行っていくことの重要性を感じている。そのために民児協の果たす役割は大きいであろう。時代に応じた行事内容を模索していきたい。

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- 地域住民の高齢化が進み、行事の継続や活力の維持が難しくなっている。
- 一人暮らし高齢者の孤立や、災害時の対応力不足が懸念されている。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ふれあい昼食会などの交流行事を通じて、顔の見える関係づくりを推進。
- 救命講習などの研修を通じて、緊急時対応力を高める。
- 若い世代の参加を促すため、行事内容に工夫（クイズ、ダンスなど）を加える。

(3) 今後取り組んでいく目標

- 高齢者と若者が共に参加できる行事の継続と発展。
- 地域住民が「行ってみよう」と思えるような魅力ある活動の創出。
- 災害時にも対応できる地域力の向上。

(4) 連携する機関（重要度順）

1. 校下社会福祉協議会
2. 地域包括支援センター
3. 地区センター
4. 町内会
5. 富山市行政

(5) 進め方・手順・今後の取組課題

- 行事の準備・運営・振り返りを通じて、地域住民の協力体制を強化。
- 高齢者の参加を促す工夫と、若い世代の巻き込みを両立させる。
- 時代に応じた行事内容の見直しと、継続可能な活動体制の構築。

《水橋中部校下民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

地域のつながり、地域力を高めるために

- 高齢化や一人暮らし世帯の増加を踏まえ、住民ニーズに沿った行事を企画。
- 若い世代との交流や災害対応力の強化を図る。
- 定例会での情報共有とQ&Aにより、新任者の不安を軽減し経験を継承。
- 先輩委員が新任者を支える仕組みを整え、協力体制を育む。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
水橋西部校下民生委員児童委員協議会

(様式1)

重点1 地域のつながり、地域力を高めるために

【事例4】

能登半島地震における校下・地区民児協の対応について

(1) 地域の特性

この地区は海に近接しているため、津波警報が出たことにより、多くの人が高台や標高の高い場所へ避難しました。

(2) 委員として活動した内容

私は最初、東日本大震災を思い出し家族と共に車で避難しましたが、状況が落ち着いたこともあり、その後帰宅しました。

そしてまず、避難行動要支援者に登録されている方々に電話で連絡を取り、電話に出られない方は訪問しました。それでも連絡が取れない方は、ご親族の方の所に避難しているかもしれませんので翌日改めて連絡を取りました。

次に一時避難所である水橋西部小学校へ高齢者名簿を持参して行きました。皆さん直ぐに避難できるよう土足のままで入り、200名程の方が津波を避けるため3階の教室に避難されていました。

また、ご本人と連絡が取れないご身内の方からは、小学校へ安否確認の問い合わせが多数あるようで、呼び出しのアナウンスが何度も掛かっていました。ご身内の方に見れば肉親の声を聞くまでは、やはり心配だったと思います。

私が行った時には、1月ということもあり各教室に暖房が入っていました。毛布、非常食、水、紙コップが置いてあり、自由に取れるようになっています。大きなテレビが設置されている教室が1部屋あり、地震の中継が放送されていました。その教室にはとても沢山の方がいましたが、他の教室は比較的混雑していませんでした。

私は担当している町内の方々を確認するため、各教室を回り、顔が分かる方には声を掛けました。その中に一人で避難されて来た高齢女性の方がいました。教室には知り合いの方もいないようです。携帯電話も無く、情報も得られずに孤立しておられるのを見て声を掛けました。その方は「今、どのような状況なのかわからない」と言われ、しばらく一緒に話をしておりましたが、さぞかし心細かったことと思います。

(3) 地域の様子

地震当日は、自宅で状況を見守る方、高台や遠方へ避難する方などそれぞれですが、やはりこの地域は海岸に近いので車で移動する方が多く、大渋滞となっていました。

(4) 民生委員としてできたこと・できなかったこと

高齢者の方への声掛けは不安を少しでもなくすために必要なことだと思いましたが、他にどう動けばいいのかわかりませんでした。

(5) 地震で感じた課題

携帯用小型ラジオを持参して、ずっとラジオをつけている方がいました。周りの方にも少し聞こえる程度の音にして、皆さんと聞いておられました。携帯電話でも情報を得ることはできますが、バッテリーの消耗は早くなり、更に災害時には充電が困難な状況となります。

情報をラジオから得ることで、携帯電話は緊急時の連絡のみに使用しバッテリーを長持ちさせることが可能です。これは避難時にとても必要な物だと思いました。

寒さ対策に関しては、各教室に暖房が入っているとはいえ、高齢者の中には少し寒さを感じる方もいたようです。皆さんジャンパーを着用し毛布も支給されていましたが、椅子に座り続けていると足元が寒いという声もきかれました。但し、土足で教室に入っているため、足元まで毛布で包むことが難しい状況ではあります。

尚、各小学校の教室では午後 10 時になると空調（暖房）の電源が切れる設定になっています。水橋西部小学校では、石油ファンヒーターのある部屋へ皆さん移動してもらいました。私は 10 時前には帰宅していたので後日このことを知りました。

別の小学校に避難した方からは、「午後 10 時を過ぎると暖房が切れたので寒くて自宅に帰った」という話を何人もの方から聞きました。その後、各学校は順次遠隔操作にて空調の切り替えが行われ、暖房が入る状態になったそうです。

今後、災害時に教室を避難所として使用する際には、事前に遠隔操作で空調を切り替え、連続使用可能な状態にするとのことです。

但し、災害時には停電が発生する恐れもあります。冬に避難されるときには足元を包むひざ掛け等の防寒具を 1 枚持参され、ご自身で暖を取る備えがあるとより安心な非難につながると考えられます。

今回、避難行動要支援者の方への連絡は、町内会長さんも行っていました。

これからは連絡を取り合って作業が重複しないようにしたいと思います。

今後、大きな災害が無い事を願いますが、今回の経験を教訓に日頃からの備えを充実させていきたいと思いました。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- 海に近い地域のため、津波警報時に高台への避難が集中し、大渋滞が発生。
- 高齢者や避難行動要支援者の安否確認が困難で、孤立の不安が大きい。
- 避難所の暖房や情報手段に課題があり、寒さや不安を感じる高齢者が多かった。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- 電話・訪問による安否確認を丁寧に実施し、孤立者への声かけを行った。
- 高齢者名簿を持参し避難所での確認を行い、安心感を提供。
- 暖房や情報手段（ラジオ）の重要性を把握し、今後の備えに活かす。
- 町内会と連携し、支援の重複を防ぐ体制づくりを意識。

(3) 今後取り組んでいく目標

- 災害時の高齢者支援体制の強化と、孤立防止のための声かけ活動の継続。
- 暖房・防寒具・情報手段の備えを地域で共有し、避難所環境の改善。
- 町内会との連携強化による、効率的な支援体制の構築。

(4) 連携する機関（重要度順）

1. 町内会
2. 水橋西部小学校（避難所）
3. 富山市消防局
4. 富山市役所（空調遠隔操作・出前講座）
5. 地域包括支援センター

(5) 進め方・手順・今後の取組課題

- 災害時の安否確認手順を事前に整理し、名簿・連絡体制を整備。
- 避難所の環境改善（暖房・防寒・情報）を行政と連携して進める。
- 支援者同士の連絡体制を強化し、役割分担と情報共有を明確にする。
- 日頃からの訓練や講習を通じて、災害対応力を地域全体で高める。

《水橋西部校下民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

重点 1 地域のつながり、地域の力を高めるために

- 高齢化や一人暮らし世帯の増加を踏まえ、災害時の避難、安否確認手順を事前に整理し、名簿、連絡体制を整備。
- 先輩委員が新任者を支える仕組みを整え、協力体制を育む。
- 若い世代との交流や災害対応力の強化を図る。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
水橋東部校下民生委員児童委員協議会

(様式1)

事例項目

重点 2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえるために

〈ポイント〉

地域住民とのネットワークを構築し、新たな支援など

テーマ 「社会福祉協議会との一層の協働体制の構築など」

(1) 現状

社協と協働して行っている毎月の配食サービス、敬老会、すこやか研修会の連携が主な事業です。

配食サービスについては、校下には5つの班から編成される給食ボランティアチームがあり、そこに民生委員が加わり、年10回配食のお手伝いをしています。

そして、6月の敬老会、講師を招いて開催する10月のすこやか研修会があります。しかしながら敬老会に比べてすこやか研修会の参加者が少なめになっています。

(2) 今、取り組んでいること

毎年、敬老会にはありがたいことに多くの参加者に恵まれています。

しかし、すこやか研修会は敬老会の半数程度の参加者になってしまいます。

(3) 今後、取り組んでいくこと

次回のすこやか研修会は参加者が少しでも増えるよう、より実のあるものになるよう研修内容、開催場所と工夫して取り組んでいきます。

(4) 連携する機関

社会福祉協議会・自治振興会・各種関連団体

(5) 実施する時期（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

民生委員は、社協役員とともに地域の様々な行事に何らかの形で関わっています。

これからも、民生委員と社会福祉協議会との一層の協働体制の構築を進めていきます。



(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- 高齢化が進み、1人暮らし高齢者が増加。足が痛い、耳がとおいなどの事由から近所付き合いが減り、閉じこもりがちなのも増えている。
- 社協との協働による配食サービスや敬老会は定着しているが、すこやか研修会の参加者が少ない。
- 地域住民の関心や参加意欲に差があり、支援の広がりには課題がある。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- 敬老会、すこやか研修会などの行事、訪問、見守り活動や声かけを今後も継続していきます。
- 配食活動や行事に民生委員が積極的に関わり、支援の手を広げていく。
- 研修会の内容や開催方法を見直し、参加しやすい環境づくりを進めていく。

(3) 今後取り組んでいく目標

- すこやか研修会の参加者を増やし、より実のある学びと交流の場にする。
- 地域住民とのネットワークを強化し、支援が届きやすい体制を築く。
- 1人暮らし高齢者の孤立のないように切れ目のない見守り活動の推進

(4) 連携する機関（重要度順）

自治振興会（町内会）、社会福祉協議会、各種関連団体、地区センター

(5) 進め方・手順・今後の取組課題

- 民生委員と社協役員が連携し、地域行事に継続的に関わる。
- 研修会の企画段階から住民の声を反映し、参加意欲を高める工夫を行う。
- 協働体制をさらに強化し、地域の多様な課題に対応できる支援の幅を広げる。

(6) 進め方・手順・今後の取組課題

- 民生委員と社協役員が連携し、地域行事に継続的に関わる。
- 研修会の企画段階から住民の声を反映し、参加意欲を高める工夫を行う。
- 協働体制をさらに強化し、地域の多様な課題に対応できる支援の幅を広げる。

《水橋東部校下民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

- ①高齢化や孤立に対応するため、見守り・声かけ・行事を継続的に実施。
- ②すこやか研修会の参加促進に向けて、内容や開催方法を工夫。
- ③町内会や社協との協働体制を強化し、支援の幅を広げる。
- ④地域住民とのつながりを深め、誰も取り残さない支援体制を築く。

「一隅を照らす」活動事例

東地区ブロック
三郷地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

重点1 地域のつながり、地域力を高めるために

【テーマ】

令和6年1月1日の能登半島地震発生時の富山市校下地区民児協の対応について

(1) 地域の特性

1回/月の定例会において、委員同士の情報共有の他に包括支援センターや小・中学校とも連携を取っております。

(2) 委員として活動した内容（発生時・発生時以降）

地震が落ち着いてから不安を感じる人に訪問や電話をするなど、冷静に対応することができていたのではないかと。電話は、話中の方も多く家族同士で連絡を取り合っていたのではないかと思います。

経験をしたことのない状況の中で、皆さん今できることを行っていたようです。

自分の担当区域だけではなく災害時には、地区の民生委員と連携することも大切なことだと思います。

ただ、今回大きな被害に遭わなかったからすぐに活動をするのができたが、民生委員も地震や津波の被害があった場合、自身や家族の安全確保を優先してからではないと活動はできないというのが正直な思いです。

(3) 地域の様子（発生時・発生時以降）

びっくりして外に出た方、まずは情報を聞いてから考えようと思った方、ただただテレビをみていた方、怖くて座り込んでいるしかなかった方など。

そんな時にはやはり心強いのは、近隣の方でした。当町内では1人暮らしの高齢者宅には、近隣の方が駆けつけてくれて、声掛けや一緒に行動してもらったようです。やはり町内の班や、近隣の方が私達よりまず近くで頼りになる存在であると実感しました。

町内の皆さんの避難行動は様々。

個々に、また声をかけあって第一次避難所に指定されている三成小学校に急ぎ避難をされた方々。

テレビ等でアナウンサーの方が「すぐに高台に逃げてください」との呼びかけに東日本大震災の津波の映像を思い出された方も多く家族とともに車で高台に向かおうと、水橋の道路は、立山や滑川方面に渋滞ができていました。車のランプが高台に向かって続いているのを見て不安になった方もおられました。

2～3時間ぐらいたつと落ち着きも出てきて、避難所やそれぞれ避難していた場所から家路につかれる方が多かったようです。

(4) 民生委員としてできたこと・できなかったこと

翌日、町内会長より民生委員の方に安否確認の連絡が入りました。民生委員は、担当地域の皆様を残念ながら全員把握しているわけではありません。民生委員以外にも町内の方々が手分けをして高齢者宅や、心配のあるご家庭を訪問し、状況の確認をさせていただき、しっかりと情報の共有はできました。

私たちが訪問することにより、皆さん不安な気持ちや自分のとった行動は良かったのかなど、話をすることで安心されていました。

しかし、複数の地区を担当している民生委員に確認すると、各々の町内会長と連携は取ってはならず、大きい1つの町内を担当している民生委員と複数担当している民生委員とでは、町内会長との情報の共有は難しいようです。

(5) 今回の地震で感じた課題

富山は、あまり地震についても大きな経験がなく、特に津波警報といわれるとなおさらです。近くに断層があるということも知ってはいるが（だから何をすべきか）にはたどり着けていないのが現状かもしれません。

また、今回はお正月ということもあり、帰省しておられる方も多く家族で過ごされているなかでの災害だったので、家族で行動されていたので心強い部分もあったかと思います。これが、平日の昼間だったらまた違っていたかもしれません。

災害はいつも予期せぬ時に突然きます。

民生委員としてというよりも1人の住民として、今住んでいる地域の地盤や環境について、地域で話し合う場所がまずは必要かもしれません。

また、地震の備え（災害の備え）は、必要であることは皆様知っています。しかし何を備え、どう行動するかとなると、ほとんどの方が分かっているようで分かっていないのが現実だと思います。

身近なことから、身近な人と、民生委員が頑張るのではなく、地域の方を巻き込んで、大切な情報が1か所に集まる方法をみんなで考えることが大切だと感じます。

1人1人が個々のいろんな情報を持っているはず。大切な情報であることをあまり認識せずにいることが多いと思います。実はそれが、大きなカギになることもあります。ぜひぜひこの時代ではありますが、町内の情報の共有、話しやすい近隣の人をいかに多く作り、コミュニティーづくりをするかが何より大切と感じました。

民生委員は決して偉い人でもなく、なんでも知っている人ではありません。皆様の情報をまとめ、必要時に必要な情報を流す、そんな役割だと私は感じています。

そのためには、私達民生委員は、「相談したいことがあるのだけれど」と気軽に声を掛けてもらえる存在、顔の見える存在でありたいです。

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ・津波警報により住民の避難行動が分散し、情報共有が困難だった。
- ・民生委員が全住民を把握できておらず、安否確認に限界があった。
- ・地震や津波の備えに対する地域の理解と行動が不十分。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- ・地震後、訪問や電話で不安を感じる住民に寄り添い、冷静に対応。
- ・担当地域を越えて委員同士が連携し、情報共有を図った。
- ・地域住民との関係性を活かし、近隣支援の重要性を再認識。

(3) 今後取り組んでいく目標

- ・地域の地盤や環境について住民同士が話し合える場の創出。
- ・災害時の情報共有体制の整備と、顔の見える関係づくりの推進。
- ・民生委員が相談しやすい存在となり、地域の情報をつなぐ役割を担う。

(4) 連携する機関（重要度順）

1. 町内会（班長・近隣住民）
2. 地域包括支援センター
3. 小・中学校（避難所）
4. 富山市役所・防災担当部署
5. 地区センター

(5) 進め方・手順・今後の取組課題

- ・災害時の安否確認体制を町内会と連携して整備。
- ・情報共有の方法（掲示板・連絡網・デジタル活用など）を検討。
- ・地域住民を巻き込んだ防災学習や訓練を定期的を実施。
- ・民生委員が「相談できる存在」として認識される関係性を築く。

《三郷地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

- ①災害時の安否確認と声かけを大切にして、住民の不安軽減を目指す。
- ②災害時の町内会との連携強化、情報共有体制の整備の課題解消を目指す。
- ③平時、町内会や社協との協働体制を強化し、支援の幅を広げる。
- ④民生委員が相談しやすい存在として、地域の支え合いを促進。

「一隅を照らす」活動事例

東部ブロック
上条地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

重点1 地域のつながり、地域力を高めるために

テーマ：住民同士が「笑顔と安心感に包まれ」支え合える仕組みづくり

1 概要

わがまち・わがごと・まるごと事業として既存の事業と地域共生の融合に向け取り組みを、実践、その後「コネクション／ベース協議会」とし、みんなで考えみんなで動く、そしてユ-モアと遊び心をプラスしワクワクする上条を創ろうと下記の取り組みをしてきました。

2 実践1 夏休みイベント

自由研究ワークショップでボードゲームや10月のウオークラリーのための手作りバックを作製し軽食を取りながら楽しく過ごせ29人が参加しました。

3 実践2 ハロウィンウオークラリー

能登地震もあり防災意識を持ってもらうためのクイズや、仮装更に地域の神社・お宮の伝承なども聞け、親子や孫と一緒に楽しく過ごして93人が参加しました。

4 実践3 上条ミニマルシェ

地域の野菜の即売や不要の本のゆずりうけ文化祭の展示品などで子離れし希薄なった交流もこれをきっかけに声を掛け合うようになるといいなあーと思います。

5 課題と改善点

能登地震をはじめ多くの地震が発生し防災意識や、新しい学園問題一人暮らし高齢者の、今後さらに増えてくる課題は沢山ありますが地区センターや各協力団体と協力しながら、みんなで考えみんなで動くワクワクする上条にしていきたい。



(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- 地域交流が希薄になりつつあり、特に子育て世代や高齢者の孤立が懸念される。
- 地震などの災害をきっかけに、防災意識の向上が求められている。
- 一人暮らし高齢者や新しい学園問題など、複雑な課題が増加傾向。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

- 夏休みイベントやハロウィンウォークラリーなど、楽しさを取り入れた交流活動を実施。
- 地域の歴史や防災をテーマにした企画で、世代を超えた参加を促進。
- ミニマルシェなどを通じて、住民同士が自然に声をかけ合える場づくりを推進。

(3) 今後取り組んでいく目標

- 遊び心とユーモアを取り入れた「ワクワクする上条」の実現。
- 地域共生の視点で、既存事業と新しい課題への対応を融合。
- 住民が主体的に関われる仕組みづくりと、継続的な交流の場の確保。

(4) 連携する機関（重要度順）

自治会・地区センター・協力団体（文化団体など）・学校、子育て支援団体
社会福祉協議会・防災関連機関

(5) 進め方・手順・今後の取組課題

- 地域の声を反映したイベント企画と、参加しやすい環境づくり。
- 防災・福祉・教育など多分野の協力団体と連携し、課題に対応。
- 一人暮らし高齢者や若年層の孤立防止に向けた継続的な仕組みづくり。
- 「みんなで考え、みんなで動く」体制を地域全体で育てていく。

《上条地区民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2026～2028』》

地域が笑顔と安心感に包まれるために

- ①地域交流の希薄化や高齢者の孤立に対応し、世代を超えた参加を促進。
- ②防災意識の向上を図り、遊び心あるイベントで住民同士のつながりを強化。
- ③一人ひとりが主体的に関われる“ワクワクする上条”づくりを推進。
- ④自治会や地区センターなど多機関と連携し、共生の仕組みを育てる。